

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第5回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成21年11月5日(木) 18:30~20:10
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 11名(山田会長、前田副会長、飯田委員、石井委員、遠藤委員、 笠原委員、加藤委員、澤山委員、菅波委員、森委員、 長瀬委員) 北見市: 角丸留辺薬教育事務所長、赤間産業課長、 若杉留辺薬総合支所主幹、小原建設課長、 川本留辺薬総合支所主幹、鎌田耕地係長、斉藤土木係長 事務局: 清野総合支所長 伊藤次長、奥原地域振興担当係長 傍聴者: 1名

開 会

事務局

(総合支所次長)

開 会 (18:30)

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第5回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしく願いいたします。

山田会長

皆さんお晩でございます。

11月に入りましたが寒さもそれほどでもございせんけども、前回もお話
しましたが風邪が非常に流行っているということで、留辺薬小学校も学校閉鎖
があったようでございます。皆さんにおかれましても十二分に気をつけていた
だきたいと思います。病院関係では、11月からワクチンの接種を行っている
ようでございますが、気をつけていただきたいと思います。

また、先般、時間の関係でできなかった部分については、本日協議をさせて
いただきます。

国会のほうも非常に荒れているようでございまして、見ていてもどうなるの
か心配でございます。今我々が進めている事業についても、本当に事業予算が
つくのかとの心配もあります。委員としてやるべきことはやらなければいけ
ませんのでよろしく願いしたいと思います。

報 告

山田会長

会議に先立ち、委員の皆様事務局より会議の成立について報告していただ
きます。

事務局

(地域振興担当係長)

会議開催にあたりましては、規定によりまして半数以上の出席が必要であり
ますが、委員14名中、11名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席があ
りますので会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長 本日の会議につきましては、概ね午後8時30分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

山田会長 それでは、議題に入る前に清野支所長から報告がありますのでよろしくお願い致します。

事務局 皆さん、こんばんわ。私のほうから二点につきまして報告をさせていただきます。
(総合支所長)

- ・・・清野支所長報告・・・
- 札幌留辺薬会・東京留辺薬会について
- 新型インフルエンザについて

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 温根湯温泉街再生整備事業 】

山田会長 それでは、次第の「2. 議題」に入らせていただきます。
(1) 自治区内事業の今後のあり方について協議を行います。今回は時間の関係で全ての事業について、協議を終了することができませんでした。本日は産業課の事業について先に協議することとし、引き続き継続事業ということで建設課所管の事業について協議を行ってまいります。産業課所管の事業について説明をお願いします。

若杉留辺薬 私からは、温根湯温泉街の再生整備事業について、ご説明いたします。

- 総合支所主幹
- ・・・若杉 留辺薬総合支所主幹より説明・・・
 - 農業振興施設整備事業
 - 農業振興施設整備事業（根々の丘2次拡張分）
 - まちづくり活動推進地場産品開発事業
 - まちづくり活動推進講師派遣・研修事業
 - まちづくり活動推進散策マップ作成事業
 - 湯の里めぐりレンタサイクル（社会実験）
 - 3坪店舗催事イベント（社会実験）
 - 山の水族館移転改築

質問・意見

山田会長 ただいま、若杉主幹から説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

菅波委員 プレハブ借上げについて、来年度からの事業ということになっていますが、公募は進めているんですか。

若杉留辺 薬
総合支所主幹

どのような形で仕組みを作るかについては、まだ煮詰まっていません。公募は早目に行っていきたいということで考えてはいます。

地域の方と非公式で話しをしている中で、こちらとしては夜の賑わいを考えていますが、飲食店だけがとか、色々と問い合わせは何件かいただいています。

温根湯はまだ潜在的能力をもっているという判断をしていますので、具体的に2つのホテルには話をして、ぜひ乗っていただきたいということは話しています。

まちづくり交付金の事業としては難しい部分もありまして、最初、屋台村で相談したときに、収益のある事業に対しては、国費を投入することはできないということでしたので、社会実験ならどうなのかということで相談をし、確認申請のいらない3坪で、事業が終わったら建物がなくなるということでクリアをしました。

後はシーズンになると思いますが、最初は6月から例えば10月いっぱいまで、その中でできる人がいるかどうかなど手探りの状況です。

それから、3坪は狭いという話もあるんですが、帯広はほとんど6条間で3坪くらいですね。そんなことで、3坪で考えていますが、ただ運営に対しては、個人が儲けてしまうとまずいので、協同組合的な運営を考えています。

菅波委員

ホテルの2店舗は決まっていますので、3軒については自由に公募をすることです。

若杉留辺 薬
総合支所主幹

オール北見にするのか、オール北海道にするのか、全国規模にするのかはこれかになります。

遠藤委員

店舗を借りるのは期間限定ですか。1店舗とか借りるのに1年とか2年とか3年とかの期間はありますか。

若杉留辺 薬
総合支所主幹

財産を持たないものですからプレハブはレンタルをします。月当たり1個が10万円とすると6ヶ月で60万円、5店舗で300万円という大雑把な積算をしています。レンタル後は残存の価値が残ります。社会実験ですからまち交としては終わりますが、良かったので続けたいといった場合は、個店に安く買い上げてもらうことで考えています。

菅波委員

3年間同じ人がやれるんですか。

若杉留辺 薬
総合支所主幹

そうです。
北見のじまん村は最初の出資金100万円ですね。

菅波委員

お金とかかかるんですか。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
菅波委員
うちは最初の出資金はそんな大きな金額、100万円は考えていません。
組合がやるということですので出資金は必要になってくると。組合というのは、民間の皆さんがやるということで市はタッチしないんですね。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
山田会長
しません。
補助金をもらって設置をして、3年を過ぎてプレハブを買ってもらおうということですけども、その場所でまた営業を続けることについて、利益の問題はないのかと思いますけど。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
山田会長
社会実験としての事業は終わっていますから問題ありません。
社会実験は終わっていますが、敷地内で営業しても問題ないのかということですけど。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
そのことまでまだ話はしておりません。
都市公園になってもそこで儲ける、商売をすることに対してだめですよという条例にはしないと思います。

山田会長
花エールの前の広場で営業をしたいけど、補助金が入って整備をしているから、そこで商売をすることはだめですということになっているんですけども。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
山田会長
それは大丈夫です。まちづくり交付金は。
そういう確認の中で進めていかないと、やってから3年でだめですよ、赤字になりましたでは困りますね。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
今、変わってきていまして、まちづくり交付金を使って道の駅の整備を全国でしていますが、営業行為はかなりやっています。花エールの関係と補助金が違うんですね。

菅波委員
3年過ぎて組合が所有するかどうかですよ。

若杉留辺 蘂
総合支所主幹
そこでテナントを新たに募集するとか、その辺は煮詰めないとわからないですね。

遠藤委員
3年間の後は地代金とはかかるんですか。

若杉留辺 薬 これから広場の条例をつくりますから、条例の中で謳われると思います。

総合支所主幹
菅波委員

来年からの事業ということですが、詳しいことは4月以降に決めていくんですか。

若杉留辺 薬 その前に決めていくことになります。

総合支所主幹
菅波委員

時間はありませんよね。

山田会長 大変いい試みで、成功すれば大変な賑わいづくりにもなりますし、委員の皆さんが懸念している部分を、しっかりと整理をしてやっていただきたいと思います。

笠原委員 22年度から実施されるとなった場合に、具体的な案がでていないということですけど、どこで具体案を練り上げていくのかなと思うんですけど。

若杉留辺 薬 地元の観光協会とか飲食店組合とかを考えています。

総合支所主幹
笠原委員

3年間で1千5百万円を使う事業に、どのような委員会を設置したほうがいいのか、そこも検討していかないと、結局どこまでが部外者で、どこまでが当事者なのか見えなくなってしまうんじゃないかと、そこは透明性をもって練り上げていていただいたほうがいいのかと思います。

もう一点、12ページの水族館の関係で事務事業の成果の中に、淡水の水族館の持つ学習機能を活かした、体験型・滞在型ということを謳われているんですけども、前回、報告を受けた常呂川水系環境保全条例の第9条で、環境学習というのが入っているんですよ。せっかく条例を作り、山の水族館の移転、改築を行うという時に、これを上手にタイアップして、体験学習とか環境学習ができるような施設にして、少なくとも北見市内の小中学校等が、スクールバス等を使って来られるような内容にしていきたいと思います。

産業課の商工観光が担当となっていますが、本来であれば環境保全条例を作って、しかも第9条に謳っているのであれば、絵にかいた餅ではなくて、環境課のほうからも措置をしていただきたいと思います。縦割りなのでなかなか難しいとは思いますが、作る以上、人が来てもらえるような施設にしていかなければならないと思うんですよ。

元々は、温根湯に人が来てもらえるというのが最大の目的だった筈で、先ほどの3坪店舗であったり、水族館であったり、そういった色々なものがたくさんあって人が集まるのだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

若杉留辺 薬 透明性といった部分では、検討委員会は計画を作るまでは組織されませんので、そういったことを、例えば、3坪店舗の実施要綱をこういった案でいき

いといったものをお話できるのは、この協議会くらいかなと考えているところ
です。

それと常呂川条例の関係ですけども、そういったことも連携しながらいい状
況になるようにしていきたいと思います。

このソフト事業、温根湯再生全体としては、観光施設をいかに活かしていく
かということで考えております。

家族ぐるみでできた人は、木工体験や水族館を見学するというで半日は滞
在でき、もう半日は、花エールにいてパンを作ったり、アイスを作ったり、
温根湯に来たら1日は滞在できますよというメニューを、実際に「じゃらん」
にも既に4月だったか5月号に観光協会でだしましたが、実際にそんなに動い
てはいないんですけども、複合的に色々な施設を有機的に活用できるように進
めていくことは必要だとは思っています。

笠原委員

今までみたいに内向きの施設ではなく、これを作ることによって農業だとか
酪農だとか、前から言っている巨樹のコンサート、あるいは森林だとか環境だ
とか、外に広がるような学習拠点にしていかなければだめだと思います。ただ
展示してこれで終わりですではなく、ここにきてこういう森があって、今は大
分荒れているのでそれに対して植林はどうしますとか、産業として、ここでは
林業とか木材をやっていて、製品を作っていますよというような、外に広がっ
ていくきっかけになってくれればいいのかなと思います。

それを木工だとか水族館だけではなく、水系によって広がっていくような、
最終的に常呂までつながるわけですから、上流の無加川と常呂川の支流で、
将来的には出口の常呂の方にも、そういうものを作っていけばおもしろいのか
なという感じはしますけれども。

山田会長

個々の事業ということではなく、市全体を含めて進めていただきたいと、非
常に大変でしょうけど、その辺を踏まえただ中で考えていただきたいと思います
しますのでよろしくお願いします。

他になければよろしいでしょうか。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 産業課所管事業 】

山田会長

それでは続きまして産業課所管の事業について説明をお願いします。

赤間産業課長

私からは、産業課所管の事業について、ご説明いたします。

・・・赤間 産業課長より説明・・・

- 農地・水・環境保全向上対策（共同活動支援）
- 持続的農業・農村づくり促進特別対策事業
- 道営担い手支援畑総事業 留辺蘂平里地区
- 道営担い手支援畑総事業 留辺蘂温根湯地区

●道営明渠排水事業 留辺蘂地区

質問・意見

山田会長 ただいま、赤間課長から説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

笠原委員 13ページの事業概要の中に、上から3行目に農作業体験等の学校教育との連携とあるんですが、実は温根湯中学校の場合、1年生が毎年やっているんですがご存知でしょうか。

赤間産業課長 はい。

笠原委員 そういふのを積極的に取り上げて、あるいは援助していただきたいと思いません。

それと、温根湯中学校の2年生は、常呂に行って漁業体験をしたいという話をしていたんですけども、なかなかできないんですね。向こうも天気とか漁師さんの都合もありますので、他の地域から、留辺蘂とか温根湯だとか水族館も含めてきてもらえるような施策等があったらいいと思います。

赤間産業課長 それぞれ全市的にこの事業に取り組んでいますので、今いただきましたご意見も含めて常呂のほうとも勉強させていただきたいと思えます。実現できるかどうかわかりませんが勉強させていただきたいと思えます。

山田会長 他になければよろしいでしょうか。

議題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 建設課所管事業 】

山田会長 続きまして、建設課所管の事業について説明をお願いいたします。

小原建設課長 私からは、建設課所管の事業について、ご説明いたします。

・・・小原 建設課長より説明・・・

- おんねゆ温泉つつじ公園整備事業
- 2条橋周辺広場整備事業
- 留辺蘂町左岸道路改良舗装
- おんねゆ温泉つつじ公園進入路改良事業
- 無加川河川改修に伴う1条橋延長工事
- まちづくり活動推進景観形成事業
- 留辺蘂営林署北通り道路整備事業
- 留辺蘂町鉄南5号・10通り道路整備事業

- 留辺蘂町温泉団地3・4・5号通り道路整備事業
- 3・4・5中央通り交通安全対策事業
- 留辺蘂町国体通り道路整備事業
- 留辺蘂町留辺蘂訓子府線道路整備事業
- 留辺蘂町スポーツセンター通り街路灯補修工事
- 留辺蘂自治区河川改修事業
- 留辺蘂自治区雪寒補助建設機械等更新事業
- 留辺蘂既設市営住宅塗装事業

質問・意見

山田会長 ただいま、小原課長から説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

森委員 9ページの営林署北通りについて歩道も整備されるんですか。

小原建設課長 7. 27mのうち車道が5. 5mで残りが歩道になります。少し狭いですが両側に設置する予定です。

森委員 国体通りの歩道補修について、ナナカマドが植えてあるんですが、ほとんど枯れてしまっているんですね。ここに植樹87本とありますがどのような内容か教えていただきたいと思います。

川本留辺蘂総合支所主幹 この87本につきましては、現在の植樹柵の数が87ありましてこの数でございます。これまで、旭栄クラブの皆さんに花を植えていただいているところでございます。今後の整備にあたりましては、除雪のことを考えますと、木は必要ないのかと考えておりますが、地域のつながりもありますので、これから地域の方々とも相談をさせていただきながら決めさせていただきたいと思っております。

山田会長 雪が降りますのでその辺を考慮しながら進めていただければと思います。他にございませんか。

笠原委員 道路事業についてはどのような方法でこの事業を選択したのか。鉄南通りとか訓子府線については先延ばしをした経過もあり、1 昨年の協議の中でもありましたが、本当に必要な道路なのかとの意見もあるんです。道路を整備するということは、それに伴って維持補修の経費もかかってくるわけですから、住民の意見も聞きながら計画を進めていただければと思うんですが。道路整備について全体の計画があれば教えていただきたいと思っております。

小原建設課長 明確な基準等はありませんが、地域住民の声などを聞きながら総合的に判断しています。

笠原委員 他の道路がどうなっているのか、状況がわからなければ選択肢がないんですね。この道路が良いか悪いかの選択肢しかないし、どの年度でやったらいいかの判断が難しいんです。道路整備については、単なる道路だけという考え方ではなく、住民を増やすための例えば、定住対策などの施策として整備をしていただければと思うんですが。

事務局
(総合支所長) 道路については、温根湯温泉地区はほとんど整備されている状況ですが、留辺蘂地区はかなり整備が遅れている状況にあります。
現在、温根湯温泉街の再生整備事業が進められ、平成24年度まで予定されておりますので、財源的にも厳しい状況にあり道路整備に着手できない状況です。

笠原委員 例えば、交通量やそこに住んでいる人口など、客観的にどうなのか判断できるものがあればいいと思います。道路整備については、温根湯の再生整備事業が終われば、期待できるのかなとは思いますが。
まち協委員の任期も来年までとなっておりますが、本来は、事業が良いのか悪いのかを決めるのではなく、どのような事業を選択していくのかという、前段の作業から関わっていくことが委員の役割ではないかと考えるんですね。今の手法は他の選択肢がなく、事業を追認しているだけのような内容だと思います。

事務局
(総合支所長) まちづくり協議会の役割としては、本来、笠原委員の言われたように提案した事業が良い悪いではなく、事業を選択する段階で関わっていただくことが望ましい方法ではないかと思えます。今後の協議会の課題として、そのようなことについても検討してまいりたいと考えております。

山田会長 全ての事業について、まちづくり協議会委員である我々が、優先順位を決めていいのかという部分もあります。
道路については、市有地以外の私道もかなりあったため、留辺蘂市街地区については整備が遅れているという部分もあります。宅地は造成されたけど、私有地であるため舗装はされておらず、融雪時期などは道路がひどい状況になっても、行政としてはどうすることもできないといったこともありました。
他にございませんか。

菅波委員 今回まで継続事業の協議を行ってきたわけですが、継続事業についてはどういった事業なのか教えていただきたいと思えます。

事務局
(地域振興担当係長)

継続事業については、これまで採択されたかどうかは別にして、要望された事業ということになります。現在は第2次実施計画に向けて議論をしていただいておりますが、これは、今年、新しい総合計画が策定されましたので、この総合計画に合わせて第2期ということになっておりますが、合併時に策定されました新市まちづくり計画から数えますと第5期になります。

新規事業については、次回に協議を予定しております。

山田会長

他にございませんか。なければ本日の議題、及び報告案件については全て終了させていただきました。

継続事業の協議については一通り終了し、次回、新規事業について協議をしていきますが、平行して今年度の答申書についても協議していかなければなりません。

答申書については、運営委員会で事前に協議をさせていただきまして、次回、皆さんと協議を進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

その他

山田会長

その他皆さんから何かございますか。なければ事務局の方から何かございますか。

事務局
(地域振興担当係長)

次回のまちづくり協議会の開催につきましては、11月17日(火)を予定してございますので、よろしくお願いたします。

山田会長

以上をもちまして、第5回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

以上のおり、まちづくり協議会(第5回)を終了した。
(20:10終了)